

令和5年度日本水産学会春季大会 参加者託児費補助のご案内

本大会では託児へのサポートを、対象者が利用した託児料金の一部負担という形で行ないます。詳細については以下をご覧ください。

概要

対象者がお住まいの地域あるいは大会会場（東京都品川区及びその近隣地域）の地域にて、個別に利用した託児料金（シッターの利用や保育園の一時保育等を想定）の領収証を証拠として会期後に還元いたします。なお、会期中、大会会場内にシッター帯同で一時利用できるお部屋を用意します。スペースに限りがあるため、利用希望の場合は申込時にフォームにてお知らせください。

対象者

日本水産学会会員の大会参加者（発表者でなくても利用できます。）

対象期間

令和5年3月28日（火）～3月31日（金）

補助額

半額補助。他機関（所属組織等）からの補助がある場合は、託児料金からその補助額を差し引いた後の半額とします。ただし子供1人あたりの上限は4日間の会期中合わせて20000円で、子供の数に制限はありません。また、申込数が想定を超えた場合は補助額が減額となる可能性があります。

申込み（事前のみ）

申し込み期間は、2023年2月24日（火）から2023年3月16日（木）といたします。こちらの[申込みフォーム](#)からお申し込み下さい。事前申し込みがないと、託児補助は受けられませんので、ご注意願います。

事後の書類提出

大会終了後、2023年4月7日（金）の23:59までに下記の書類をPDFファイルにて、担当者にメールにてお送りください。

- ・申請者本人の日本水産学会春季大会参加費の領収書（大会ホームページより発行できます）
- ・託児利用の内訳（名前、日付、人数、時間等）がわかる領収書
- ・振込先：申請者本人の普通口座の情報

問い合わせ先

書類の提出および託児費補助に関する各種問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いします。

（実行委員会 託児担当 青木かがり 岩田容子,
aokikagari[at]aori.u-tokyo.ac.jp, iwayou[at]aori.u-tokyo.ac.jp)

[at]を@マークにご変更ください。